

表 - 3 ダイオキシン類の結果 (単位: pg-TEQ/m<sup>3</sup>)

調査地点 調査結果	NO.1	NO.2	NO.3	NO.4
事後調査	0.080 (0.075)	0.077 (0.067)	0.082 (0.075)	0.083 (0.075)
評価書	0.075	0.090	0.075	0.063

注1) 平成12年1月に「ダイオキシン類特別措置法」が施行されましたので、今回から調査結果と評価書記載の値とは算出方法が異なります。(以後、ダイオキシン類に関しては同様となります。)

( )は評価書と同様の算出方法で行ったTEQの算出結果(地下水の項の「メモ」参照)。

注2) **ダイオキシン類の大気汚染に係る環境基準**: 0.6 pg-TEQ/m<sup>3</sup>以下(環境庁告示第68号、平成11年12月27日)